

老人福祉計画・介護保険事業計画の概要

計画期間 平成21年度から平成23年度までの3年間

基本目標 高山市第七次総合計画の分野別目標に掲げた「『やさしさ』のあるまちをめざして」を本計画の基本目標とし、その実現のため前計画の重点目標を継続する。

- ①生涯にわたって「健康で暮らせるまち」づくり
- ②生涯にわたって「生きがいをもって暮らせるまち」づくり
- ③誰もが「快適で安心して暮らせるまち」づくり
- ④心のかよう「あたたかい福祉のまち」づくり

計画内容

■高齢者福祉施策の推進

高齢者が自分の能力を発揮し、社会への貢献と生きがいを持ちながら生活できるように、また、自立生活が送れるよう環境を整備する。

家族の介護の負担感を軽減するため、介護保険サービス以外の高齢者の福祉施策を推進する。

■地域包括ケア・介護予防の推進

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、各地域の特性を活かした包括ケア体制を整え、介護保険で行う介護予防事業や包括支援事業など、各種の地域支援事業を推進する。

■介護保険施策の推進

在宅サービスを中心に適正なサービス量の確保とサービスの質の向上を図ると同時に、保険料負担の抑制を図る。

のみの世帯も増加しています。一方、子どもの親に対する扶養意識の変化などさまざまな要因から、在宅介護や住み慣れた環境(地域)での暮らしを維持するための家族の負担感も大きくなっています。

毎年100万人の高齢者が増加

国の「高齢社会白書(2008年度版)」によれば、平成17年に

は1人の高齢者に対して現役世代(15〜64歳)は3.3人になっていますが、平成67年には1人の高齢者に対して現役世代1.3人で支える社会が到来すると推計されています。

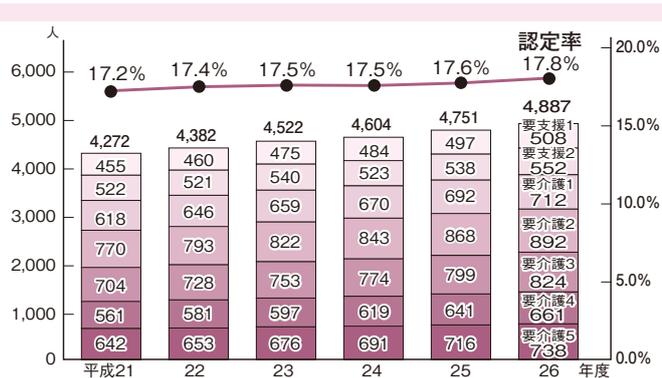
また、同白書では、「団塊の世代」といわれる昭和22年から昭和24年に生まれた人が65歳に達する平成24年から平成26年には、毎年約100万人の高齢者が増加するとも推計されています。

り、高齢化がさらに急激に進展することが予測されています。

住み慣れた環境で安心して暮らせるために

人は、年齢その他のような理由があっても、個人として尊重され、加齢に伴う障がいや生活上の困難があっても自分の生活のあり方を自分で判断し、決定し、行動することが重要です。そのため、高齢者やその家族が住み慣れた環境で、安心して暮らす社会を行政と地域が協働して構築することが望まれています。

これらを実現していくために、市では、「高山市老人福祉計画・第4期介護保険事業計画」を策定し、市民一人ひとりが、生涯にわたって健康で生きがいを持って安心して暮らすことのできるまちを目指していきます。また、具体的な政策を取り入れながら、高齢者をはじめ、すべての人々が住み慣れた家庭や地域社会の中で自立し、連携をとりながら、お互いに助け合い、共に生きる『やさしさ』のあるまちづくりを推進します。



の割合を示す高齢化率は、平成21年3月で25.8%となり、県平均を上回っています。高山市でも少子高齢化が着実に進行しており、この傾向は、加速度的に進んでいくことが予想されます。

② 要介護認定者数の推移

高齢化の進展により要介護高齢者の増加が予測されますが、平成18年度から取り組んだ新しい介護予防の効果徐徐に現れてきており、認定率の上昇も緩やかになってきています。